

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	岬町水産業再生委員会深日部会
代表者名	奥 浩幸（深日漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	深日漁業協同組合、岬町産業観光促進課、大阪府水産課
オブザーバー	大阪府漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	大阪府岬町深日地域（深日漁業協同組合員37名） 小型底曳き網漁業（20名）、船曳き網漁業（12名）、 刺網漁業（16名）、アナゴ籠漁業（3名）、 たこつぼ漁業（9名）、ひきなわ漁業（5名）、 潜水器漁業（7名）、いかかご漁業（7名） 兼業含む延べ79名 （令和7年4月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は大阪湾最南端の岬町深日地区に位置しており、前方には淡路島、明石海峡を望み、紀淡海峡近辺に漁場があるため、四季折々に多種多様な魚介類が水揚げされている。小型底曳き網漁業、船曳き網漁業、刺網漁業等の漁船漁業及び潜水器漁業を営み、漁獲される魚種はイカナゴ、シラス、真鯛、蛸、イカ、エビ、ナマコなど約80種類を超えている。船曳き網以外で水揚げされた魚介類は大半が漁協の開設する市場で競りにかけられ、地元鮮魚店や飲食店、大阪市の消費地市場へ出荷され「深日もの」として高評価を得ている。その他は地域の「道の駅」や漁業者独自で開拓した販路に出荷している。船曳き網漁業には組合員の約半数が従事し、他漁協のセリ市場に出荷している。</p> <p>しかし、近年は漁獲量の減少や魚価の低迷、後継者不足、漁業者の高齢化、消費者の魚離れ、施設の老朽化による光熱水費の増加や更新費用の増加など、多くの問題を抱えている。</p> <p>令和6年度より試験的にカキ養殖を行っており、良質のカキができているため、令和7年度よりイカダを設置しカキ養殖を本格的に始動していく。</p> <p><令和6年度：地区内の漁業種別水揚げ量及び水揚げ金額></p> <table> <tr> <td>船曳き網</td> <td>136トン</td> <td>89,579,400円</td> </tr> <tr> <td>船曳き網以外</td> <td>55トン</td> <td>69,762,762円（漁獲量は共販市場取扱のみ）</td> </tr> </table>	船曳き網	136トン	89,579,400円	船曳き網以外	55トン	69,762,762円（漁獲量は共販市場取扱のみ）
船曳き網	136トン	89,579,400円				
船曳き網以外	55トン	69,762,762円（漁獲量は共販市場取扱のみ）				

(2) その他の関連する現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・体験漁業や、地元小学校等の社会見学の受け入れなど地域との交流を深めている。 ・地元商工会とイベントを開催し地域活性化、魚食普及に努めている。 ・漁港敷地内の上水道がまだまだ完備されていないため直売所等の観光施設が設置できない。 ・地震・津波等の災害対策が全く進んでいない。
--

- 水温の上昇や異常気象が原因での漁獲量の減少。
- 若い世代の漁業離れが進み、従事者の高齢化が深刻化している。
- 地形の約80%が山地で、大阪湾に面した自然海岸が特徴。
- 南海電鉄の深日港駅がある。
- 深日港観光案内所「さんぼるた」にて深日洲本ライナーの受付が出来る。
- 境内に府の天然記念物、樹齢700年超の大イチョウのある金乗寺がある。
- 道の駅みさき夢灯台がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組

イベントを通じた深日産魚介類の販売・PR並びに漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げていくとともに、魚価の安定を図るため、競りに新規仲買人を参入させるなど仲買人勧誘に努め、地元水産物の認知度の向上に繋げる。地元産の魚をブランド化し付加価値を高める。

(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進

地先の漁場環境の保全活動を実施するほか、キジハタ等の稚魚の放流にも取り組み水産資源の保護培養に努めていく。

(3) 養殖事業の推進

大阪府立環境農林水産総合研究所等の指導・協力を得て、カキの養殖に本格的に取り組む。カキ小屋を併設して、消費者に安定供給することによる漁業者の所得向上を目指す。また、陸上育成水槽を利用し他漁種の養殖を行っていく。

(4) 新しい加工品の開発

保存しやすく手軽に食べられる商品を開発する。

(5) 定置網漁業の推進

昨年より開始した定置網漁業を本格化し、水揚げ向上に繋げる。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 燃油消費量の抑制

省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減するとともに、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図っていく。

(2) セーフティーネット構築事業への加入促進

燃油高騰に備えるため、セーフティーネット構築事業への加入促進を図っていく。

(3) 船舶保全修理施設の整備

当該施設の改築をすすめ、修繕に係る労力を軽減するとともに、省エネ型の施設にすることで経費の削減を目指す。

3. 漁村活性化のための取組

(1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進

地区内の学校等と調整し、子供達を対象に漁業体験等を実施し、地域産業や魚食文化へ

<p>の関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指していく。</p> <p>(2) 新規漁業者の参入推進 年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、「漁業就業支援フェア」に出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成していく。また、第3期で40歳以下の漁業者を最低10名育成する。</p> <p>(3) 体験・観光漁業の推進 地元の各団体と連携した漁業体験や漁船クルーズを実施するとともに、大阪観光局と連携し、全国の成功例を参考に渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加し、漁業者の所得向上を目指していく。</p> <p>(4) 「海の駅」の推進 町・観光協会等と連携し、漁港を活用した「海の駅」を推進し地域の活性化を目指していく。また、「海の駅」実現に向けたインフラ整備や津波対策等の課題解決のため関係機関に働きかけていく。</p>
--

(3) 資源管理に係る取組

<p>漁業法及び大阪府漁業調整規則や大阪府漁業協同組合連合会の各資源管理部会で決められた資源管理措置を遵守し、漁業者間で自ら約定する自主資源管理を進め、漁業資源の維持・安定化に努める。</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）9.29%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年1回開催している地元商工会との共催イベント「深日漁港ふれあいフェスタ」（R6年度来場者数約5,000人）にて深日産魚介類を販売・PRする。また、日頃の漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げる。 ・漁協役職員は、魚価の安定を図るべく、近隣漁協へ当漁協の競りに出荷してもらうよう協力を要請し、仲買人の新規参入促進に努める。 ・漁協及び漁業者は、ブランド化する魚種を選定する。 <p>(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地先の海底耕耘や漁場・漁港に漂流しているゴミ等を除去するなど、漁場環境の保全活動を実施する。 ・漁協及び漁業者は、大阪府漁業振興基金と協力し、キジハタ等の稚魚の放流に取り組み、水産資源の保護培養に努める。 <p>(3) 養殖事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、大阪府立環境農林水産総合研究所等の指導・協力を得て、カキの養殖に本格的に取り組む。 ・生産した牡蠣は深日漁協敷地内等で、週一回調理、販売するとともに、ふるさと納税に出品する。 <p>(4) 新しい加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、加工品開発に必要な機材の導入について検討する。 <p>(5) 定置網漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期投資が大きく収益は不安定だか、漁業者は設備の使い方・魚の扱い方への馴致を進める。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。 <p>(2) セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰に備えるため、漁業者のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 <p>(3) 船舶保全修理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、施設整備の初期投資と運用コストを試算する。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地区内の学校や幼稚園・保育所等と調整し、子供達を対象に漁業体験や稚魚放流、漁法や漁業の歴史の学習、魚とのふれあいを実施し、地域産業や魚食文化への関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指す。 <p>(2) 新規漁業者の参入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、全国漁業就業者確保育成センターが開催する「漁業就業支援フェア」に引き続き出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成する。 <p>(3) 体験・観光漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町、観光協会、地元商工会等と連携し、深日漁港における刺網等の漁業体験や漁船クルーズを計画する。 ・また大阪観光局と連携し、漁協・漁業者・地域商工業者・岬町で地域協議会を立ち上げ、渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加する。 <p>(4) 「海の駅」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町・観光協会等と連携し、広大な漁港を活用すべく、誰でも気軽に利用できる「海の駅」を推進し地域の活性化を目指す。 ・漁協役職員は、「海の駅」実現のため最低限必要となる上水道の整備や津波避難櫓等の設置を進めてもらうよう町と府に働きかける。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁場環境保全事業（府）</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）10.71%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年1回開催している地元商工会との共催イベント「深日漁港ふれあいフェスタ」にて深日産魚介類を販売・PRする。また、日頃の漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げる。 ・漁協役職員は、魚価の安定を図るべく、近隣漁協へ当漁協の競りに出荷してもらうよう協力を要請し、仲買人の新規参入促進に努める。 ・漁協及び漁業者は、1年目で選定した魚種（はもを想定）について、ブランド名を検討し、ロゴやパッケージデザインを作成する。 <p>(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地先の海底耕耘や漁場・漁港に漂流しているゴミ等を除去するなど、漁場環境の保全活動を実施する。 ・漁協及び漁業者は、大阪府漁業振興基金と協力し、キジハタ等の稚魚の放流に取り組み、水産資源の保護培養に努める。 <p>(3) 養殖事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、養殖技術の最適化や出荷時期を調整するなど、安定的な生産量の確保に努める。 ・養殖した牡蠣は、漁協敷地内やふるさと納税への出品等で販売する。また、新たにカキ小屋の開設について検討する。 ・養殖した牡蠣のブランド化に取り組み、知名度の向上を図る。また、購入者の満足度（味、食感、鮮度の評価や価格に対する納得感など）の把握のため、購入者へアンケート調査を行う。 <p>(4) 新しい加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、加工品開発に必要な機材を導入し、保存性のある商品や冷凍牡蠣などの加工品を試作する。 <p>(5) 定置網漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は1年目の経験とデータを元に設置位置などを改善する。
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。 <p>(2) セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰に備えるため、漁業者のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 <p>(3) 船舶保全修理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は施設整備に係る支援事業を調べ、業者へ見積を依頼する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地区内の学校や幼稚園・保育所等と調整し、子供達を対象に漁業体験や稚魚放流、漁法利用や漁業の歴史の学習、魚とのふれあいを実施し、地域産業や魚食文化への関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指す。 <p>(2) 新規漁業者の参入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、全国漁業就業者確保育成センターが開催する「漁業就業支援フェア」に引き続き出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成する。 <p>(3) 体験・観光漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町、観光協会、地元商工会等と連携し、深日漁港における刺網等の漁業体験や漁船クルーズを計画する。 ・また大阪観光局と連携し、漁協・漁業者・地域商工業者・岬町で地域協議会を立ち上げ、渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加する。 <p>(4) 「海の駅」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町・観光協会等と連携し、広大な漁港を活用すべく、誰でも気軽に利用できる「海の駅」を推進し地域の活性化を目指す。 ・漁協役職員は、「海の駅」実現のため最低限必要となる上水道の整備や津波避難櫓等の設置を進めてもらうよう町と府に働きかける。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁場環境保全事業（府）</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比） 12.13%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年1回開催している地元商工会との共催イベント「深日漁港ふれあいフェスタ」にて深日産魚介類を販売・PRする。また、日頃の漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げる。 ・漁協役職員は、魚価の安定を図るべく、近隣漁協へ当漁協の競りに出荷してもらうよう協力を要請し、仲買人の新規参入促進に努める。 ・漁協及び漁業者は、深日ブランドとして販売している魚種（はも）について商標登録申請を行う。 <p>(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地先の海底耕耘や漁場・漁港に漂流しているゴミ等を除去するなど、漁場環境の保全活動を実施する。 ・漁協及び漁業者は、大阪府漁業振興基金と協力し、キジハタ等の稚魚の放流に取り組み、水産資源の保護培養に努める。 <p>(3) 養殖事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、養殖技術の最適化や出荷時期を調整するなど、継続して安定的な生産量の確保に努める。 ・カキ小屋を開設し、養殖した牡蠣を販売する。ふるさと納税への出品も継続して実施する。また、引き続き牡蠣のブランド化に取り組む。旅行会社や観
---------------------	---

	<p>光施設等、観光業と連携し、カキ小屋ツアーなど、カキ養殖を核とした収入向上と地域振興を図る。</p> <p>(4) 新しい加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、加工品開発を続け、商品数を増やす。販売戦略として、パッケージデザインの充実や地酒とのセット販売等について検討する。販売方法については、オンライン販売やふるさと納税等を検討する。 <p>(5) 定置網漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、定置網漁業の経験値を着実に積み重ね、収益性の向上及び処理・出荷体制の構築を図り、販売先との安定した取引を開始する。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。 <p>(2) セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰に備えるため、漁業者のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 <p>(3) 船舶保全修理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、施設整備に係る支援事業を申請し、採択を得る。基礎工事～本体工事に着手する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地区内の学校や幼稚園・保育所等と調整し、子供達を対象に漁業体験や稚魚放流、漁法や漁業の歴史の学習、魚とのふれあいを実施し、地域産業や魚食文化への関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指す。 <p>(2) 新規漁業者の参入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、全国漁業就業確保育成センターが開催する「漁業就業支援フェア」に引き続き出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成する。 <p>(3) 体験・観光漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町、観光協会、地元商工会等と連携し、深日漁港における刺網等の漁業体験や漁船クルーズを計画する。 ・また大阪観光局と連携し、漁協・漁業者・地域商工業者・岬町で地域協議会を立ち上げ、渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加する。 <p>(4) 「海の駅」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町・観光協会等と連携し、広大な漁港を活用すべく、誰でも気軽に利用できる「海の駅」を推進し地域の活性化を目指す。 ・漁協役職員は、「海の駅」実現のため最低限必要となる上水道の整備や津波避難櫓等の設置を進めてもらうよう町と府に働きかける。
活用する支援措置等	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）</p> <p>漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）</p> <p>経営体育成総合支援事業（国）</p> <p>漁場環境保全事業（府）</p>

4年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.54%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年1回開催している地元商工会との共催イベント「深日漁港ふれあいフェスタ」にて深日産魚介類を販売・PRする。また、日頃の漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げる ・漁協役職員は、魚価の安定を図るべく、近隣漁協へ当漁協の競りに出荷してもらうよう協力を要請し、仲買人お新規参入促進に努める。 ・漁協及び漁業者は、深日ブランド（はも）の商標登録を取得する。 <p>(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進</p>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地先の海底耕耘や漁場・漁港に漂流しているゴミ等を除去するなど、漁場環境の保全活動を実施する。 ・漁協及び漁業者は、大阪府漁業振興基金と協力し、キジハタ等の稚魚の放流に取り組み、水産資源の保護培養に努める。 (3) 養殖事業の推進 ・漁協及び漁業者は、養殖技術の最適化や出荷時期を調整するなど、継続して安定的な生産量の確保に努める。 ・カキ小屋での販売、ふるさと納税への出品により牡蠣を販売する。また、ブランド化や観光業との連携にも継続して取り組み、地域ブランドを強化し認知度向上に努め、魚価単価向上に繋げる。 ・カキ以外の魚種（サーモン、フグを想定）について、陸上養殖の試験実施を行う。 (4) 新しい加工品の開発 ・漁協及び漁業者は、開発した加工品について引き続き販促活動を行う。飲食店とのコラボ等による業務用需要の開拓、プレミアム商品の開発と観光との連携についても検討する。 (5) 定置網漁業の推進 ・漁業者は収量・魚種のデータに基づいた操業で漁獲につなげる。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 燃油消費量の抑制 ・漁協及び漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、燃油高騰に備えるため、漁業者のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 (3) 船舶保全修理施設の整備 ・漁協は修理・保守の受付を開始する。担当技術者の配置や機材の運用を開始する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進 ・漁協及び漁業者は、地区内の学校や幼稚園・保育所等と調整し、子供達を対象に漁業体験や稚魚放流、漁法や漁業の歴史の学習、魚とのふれあいを実施し、地域産業や魚食文化への関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指す。 (2) 新規漁業者の参入推進 ・漁協及び漁業者は、年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、全国漁業就業者確保育成センターが開催する「漁業就業支援フェア」に引き続き出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成する。 (3) 体験・観光漁業の推進 ・漁協及び漁業者は、町、観光協会、地元商工会等と連携し、深日漁港における刺網等の漁業体験や漁船クルーズを計画する。 ・また大阪観光局と連携し、漁協・漁業者・地域商工業者・岬町で地域協議会を立ち上げ、渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加する。 (4) 「海の駅」の推進 ・漁協及び漁業者は、町・観光協会等と連携し、広大な漁港を活用すべく、誰でも気軽に利用できる「海の駅」を推進し地域の活性化を目指す。 ・漁協役職員は、「海の駅」実現のため最低限必要となる上水道の整備や津波避難櫓等の設置を進めてもらうよう町と府に働きかける。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁場環境保全事業（府）</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 地元水産物の認知度向上による魚価向上と消費拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年1回開催している地元商工会との共催イベント「深日漁港ふれあいフェスタ」にて深日産魚介類を販売・PRする。また、日頃の漁獲物を各自SNS等で発信することによって認知度を向上させ、魚価の向上と消費拡大に繋げる ・漁協役職員は、魚価の安定を図るべく、近隣漁協へ当漁協の競りに出荷してもらうよう協力を要請し、仲買人の新規参入促進に努める。 ・漁協及び漁業者は、はもを深日のブランドとして全国的に定着させ、特産品として認知を高める。 <p>(2) 漁場環境の保全と栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地先の海底耕耘や漁場・漁港に漂流しているゴミ等を除去するなど、漁場環境の保全活動を実施する。 ・漁協及び漁業者は、大阪府漁業振興基金と協力し、キジハタ等の稚魚の放流に取り組み、水産資源の保護培養に努める。 <p>(3) 養殖事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、養殖技術の最適化や出荷時期を調整するなど、継続して安定的な生産量の確保に努める。 ・引き続きカキ小屋での販売、ふるさと納税への出品により牡蠣を販売する。また、新たな販路として、大手スーパーや外食チェーンと提携して販売する。ブランド化や観光業との連携にも継続して取り組み、認知度向上に努め、魚価単価向上に繋げる。 ・カキ以外の魚種（サーモン、フグを想定）の陸上養殖を実施し、安定的な生産量の確保を目指す。 <p>(4) 新しい加工品の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、加工品開発事業の安定化を図る。 <p>(5) 定置網漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、安定操業による収益確保・養殖と組み合わせて収益をあげていく。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 燃油消費量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業等を活用して、省エネ型のエンジンを導入し、燃料費を削減する。 ・漁協及び漁業者は、減速航行や船底清掃を行い燃油代の削減を図る。 <p>(2) セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油高騰に備えるため、漁業者のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 <p>(3) 船舶保全修理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、施設の利用状況や採算性の検証を行う。稼働率が高ければ拡張・新機材の導入も検討する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 食育を通じた魚食普及と地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、地区内の学校や幼稚園・保育所等と調整し、子供達を対象に漁業体験や稚魚放流、漁法や漁業の歴史の学習、魚とのふれあいを実施し、地域産業や魚食文化への関心を高め、ひいては深日産魚介類の消費拡大を目指す。 <p>(2) 新規漁業者の参入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、年々減少する漁業者に歯止めをかけるため、全国漁業就業確保育成センターが開催する「漁業就業支援フェア」に引き続き出展し、広く全国から担い手を募集し指導・育成する。 <p>(3) 体験・観光漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町、観光協会、地元商工会等と連携し、深日漁港における刺網等の漁業体験や漁船クルーズを計画する。 ・また大阪観光局と連携し、漁協・漁業者・地域商工業者・岬町で地域協議会を立ち上げ、渚泊事業やインバウンド向け体験&ガイドツアーに参加する。 <p>(4) 「海の駅」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、町・観光協会等と連携し、広大な漁港を活用すべく、誰でも気軽に利用できる「海の駅」を推進し地域の活性化を目指す。

	・漁協役職員は、「海の駅」実現のため最低限必要となる上水道の整備や津波避難櫓等の設置を進めてもらうよう町と府に働きかける。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 漁場環境保全事業（府）

(5) 関係機関との連携

再生委員会深日部会のメンバーである深日漁業協同組合、岬町産業観光促進課、大阪府水産課が連携・協議し、オブザーバーである大阪府漁業協同組合連合会の協力を得て、目標達成に向けプラン実施を推し進める。 また、地区内の学校や幼稚園・保育所等と連携して漁業体験や稚魚放流等を実施するとともに、地元商工会や大阪観光局、町・観光協会等と連携して体験・観光漁業を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は浜プラン評価検討委員会を必要に応じて随時開催し、その結果を役員会議・通常総会等に報告・審議し決定する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

燃油コスト削減	基準年	令和元年度～令和5年度 5中3平均：	16,814	(千円)
	目標年	令和11年度：	15,973	(千円)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

深日漁港ふれあいフェスタ の来場者数の増加	基準年	令和6年度：	5,000	(人)
	目標年	令和11年度：	5,500	(人)
新規漁業就業者数の増加	基準年	令和元年度 ～令和5年度 5年平均：	1.6	(人/年)
	目標年	令和7年度 ～令和11年度 5年平均：	2	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の取組に係る成果目標（燃油コスト削減） 過去5年間（令和元年度～令和5年度）における燃油費実績額の5中3平均16,814千円を基準値とした。 今期プランでは燃料費の抑制、船底清掃、減速航行による燃料費削減に取り組むことで、目標年の燃油費を15,973千円（基準年の5%削減）とした。</p> <p>②漁村活性化の取組に係る成果目標 （深日漁港ふれあいフェスタの来場者数の増加） 今期プランにおいて、地元水産物の認知度向上の取組をはじめ、養殖牡蠣や加工品の販売への取組により、令和6年度来場者数（5,000人）の10%増加を図る。</p> <p>（新規漁業就業者数の増加） 過去5年間（令和元年度～5年度）における新規就業者の加入実績の5年平均1.6人（累計8人）を基準値とした。今後「新規就業者フェア」や各種イベントにて漁協の積極的なPR活動を実施し、毎年度2人の新規就業者の増加（累計10人）を図る。引き続き40歳以下の漁業者の割合を増やしていく。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省燃油活動・漁業コスト削減
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する
水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	船舶保全修理施設の改築・加工施設の建設
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	沿岸漁業が漁業の経営もしくは操業状態の改善を図るのに必要な施設等を導入するため。

経営体育成総合 支援事業（国）	新規就業者を募集し、減少・高齢化が進む中意欲ある新規就業者への確保
漁場環境保全事 業（府）	漁場清掃を行い、漁港環境の維持を図る。